

令和5年度版

# 福津市集団指導資料

福津市健康福祉部高齢者サービス課

## 令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度改定事項

令和3年度介護報酬改定において、令和5年度末（令和6年3月31日）までの経過措置とされていた改定事項について、経過措置期間が終了となります。これまで、メール等でお知らせしていましたが、運営指導時においても未策定事業所が多く見られました。令和6年4月以降は、運営基準を満たしていないこととなります。また、令和6年度報酬改定において、報酬改定が行われるため、実施していなければ報酬減算の適用となりますので、再度、確認をお願いいたします。

### 1. 感染対策の強化（全サービス）

委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施等を義務化

### 2. 業務継続に向けた取組の強化（全サービス）

業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施等を義務化。

### 3. 認知症介護基礎研修の受講の義務付け（全サービス）

介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な処置を講じること。

### 4. 高齢者虐待防止の推進（全サービス）

虐待の発生またはその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めること。利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から義務化。

### 5. 施設系サービスにおける口腔衛生管理の強化（施設系サービス）

口腔衛生の管理体制を整備し、入所者ごとの状態に応じた口腔衛生の管理を行うこと

### 6. 施設系サービスにおける栄養ケア・マネジメントの充実（施設系サービス）

入居者の状態に応じた栄養管理を計画的に行うことを運営基準に規定

### 7. 事業所医師が診療しない場合の減算の強化（訪問リハビリテーション）

※業務継続計画は策定して終わりではありません。定期的に訓練（シュミレーション）を行い、必要に応じて、計画を変更していくことが必要です。

## 令和6年能登半島地震に関連する各種通知について

令和6年1月1日に能登半島で大規模な地震が発生しました。お正月であったことから、普段の日常では、いるはずの人がいなかったり、いないはずの人がいたりすることによって、通常以上に確認に困難を極めたことが予想されます。

この地震直後から、厚生労働省から各種通知や取扱い等が発出されています。これらの通知に書かれていることは、実際に災害が起きた際には起こりうることです。災害研修の際でも構いませんので、折に触れ、内容をご確認ください。東日本大震災、熊本地震等の経験を踏まえ、さらに能登半島地震で起こったことに沿った内容となっています。もし、ここで同じことが起きたらどう行動するか？実際には、臨機応変な対応が求められますが、臨機応変な対応ができるかは平時のシュミレーションができていることが前提であると考えられます。

### 検討の例

- ・建物で倒壊しそうな箇所はないか？（建物を使用する前に確認すること）
- ・どのような状況で、事業所に参集するか？
- ・夜勤者1名のときに地震発生。どう対応するか？
- ・デイサービスの送迎中に地震発生。どう対応するか？職員間の連絡体制は？

### 情報収集の例

- ・福津防災「防災すまっぼん」
- ・ふくおか防災ナビ「まもるくん」
- ・福岡県庁公式LINE
- ・福津市役所公式LINE

## 福津市地域密着型サービス事業者の指定申請審査手数料について

( 公印省略 )

5 福高第 1 1 5 0 号

令和 6 年 3 月 6 日

福津市地域密着型サービス事業者 様

福津市長 原崎 智仁  
(高年齢サービス課)

福津市地域密着型サービスの事業者指定申請に係る審査手数料の徴収について  
(通知)

平素より福津市高齢者施策等にご理解とご協力をいただき、深くお礼申し上げます。  
標題の件につきまして、先の 1 2 月議会において、議決されました手数料条例の改正 (本改正は令和 6 年 4 月 1 日施行) に伴い、下記のとおり指定申請に係る審査手数料を徴収させていただくこととなりました。既に手数料の徴収を行っている福津市指定の居宅介護支援事業所、その他介護サービス事業所等の公平性の観点等により、今回の改正を行っております。事業者の皆様におかれましては、原則として、6 年に 1 回のご負担をいただくこととなりますが、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

なお、手数料の納入方法等につきましては、指定申請手続きを行われる際に、ご案内いたします。

### 記

手数料の徴収額 (福津市手数料条例)

□新規指定時 : 1 件 30, 000 円

□更新申請時 : 1 件 20, 000 円

□適用開始日 : 令和 6 年 4 月 1 日以降の指定申請

※介護分と予防分が同時に申請される場合は、1 件として扱います。

※総合事業は、対象外です。

### 問い合わせ

福津市高齢者サービス課介護事業所指導係

TEL 0 9 4 0 - 4 3 - 8 1 9 1 (直通)

Mail koreisha@city.fukutsu.lg.jp

## 電子申請等

電子申請による届出が可能となるよう、現在、福津市高齢者サービス課で扱っている規則等の見直しを行っているところです。令和6年度には実際に受付を開始する予定ですが、電子申請受付開始後も当面の間においては、従来どおり、紙ベースの受付方法と電子申請等の受付方法の双方にて、取り扱っていく予定としています。

## 令和6年度の介護報酬改定について

令和6年度介護報酬改定の施行時期については、令和6年度診療報酬（医療）の改定が令和6年6月1日施行とされたことを踏まえ、以下のとおりとなっています。

### 令和6年6月1日施行とするサービス

- ・ 訪問看護
- ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 居宅療養管理指導
- ・ 通所リハビリテーション

### 令和6年4月1日施行とするサービス

- ・ 上記以外の介護サービス

令和6年度の集団指導の時期は、7～8月を想定しています。県の集団指導の内容を確認後、市の集団指導を実施する予定です。

## 事故報告等について

行政に提出が必要な案件について、事故報告書の提出がされていないケースや受診を要するにも関わらず、受診を行っていないケースが確認されました。受診が必要な場合において、受診を行わせないケースでは、虐待認定をしている事例もあります。

また、令和5年度においては、死亡事故も生じています。長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思われますので、利用者の心の状態、身体の状態等にご留意ください。

また、居宅介護支援事業所においては、在宅、サービス事業者、居住系等ご家族やサービス提供事業者と関わる機会もあると思いますので、高齢者を取り巻く環境にご留意いただき、不審に思われることがあれば、迷わずに通報してください。

## 介護請求返戻エラー検索（九州版）LINE 公式アカウント

### 国保連介護請求返戻エラー検索（九州版）LINE 公式アカウントについて

返戻（保留）一覧の右端「備考欄」に記載されている4桁のエラーコードを入力することにより、エラー発生原因や対応方法等を自動応答で返信するLINE 公式アカウントが開設されています。ユーザー登録等の面倒な作業はなく、すべて無償となっています。詳しくは、福岡県国民健康保険団体連合会の公式ホームページをご覧ください。

[福岡県国民健康保険団体連合会トップ](#) > [事業者の皆様へ](#) > [国保連介護請求返戻エラー検索（九州版）『LINE 公式アカウント』のご案内](#)